

「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)ホワイト500」に認定

2025年3月17日
旭化成株式会社

旭化成株式会社(本社:東京都千代田区、社長:工藤 幸四郎、以下「当社」と)と社内の5事業会社(旭化成エレクトロニクス株式会社、旭化成建材株式会社、旭化成ホームズ株式会社、旭化成ファーマ株式会社、旭化成メディカル株式会社)は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2025～ホワイト500～」の認定を受けたことをお知らせします。認定は「健康経営優良法人2024」に続き、3年連続となります。



1. 健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」は、健康課題に即した取り組みや健康増進の取り組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している法人等を顕彰する制度で、大規模法人部門の上位500法人には「ホワイト500」の冠が付与されます。本制度は、健康経営に取り組む優れた法人を見える化することで、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」としての評価を受けることができる環境を整備することを目的とされています。

2. 当社グループの取り組み

当社グループは、2020年に「旭化成グループ健康経営宣言」を制定しました。その後、企業価値を持続的に向上させるためには、「人財がすべてである」という考えに基づき、健康経営を推進し、従業員が心身共に健康で活躍できる環境を整備してきました。そしてグループの生産性向上・発展のために、健康経営の目的である「一人ひとりの活躍・成長」「働きがい・生きがい向上」「活気あふれる強い組織風土づくり」に向けて、以下の3つを主要な健康経営施策としています。

- ① 従業員の活躍・成長機会などの創出(休業率の改善=メンタルヘルス不調、生活習慣病重症者、メタボリックシンドローム該当者、がん、喫煙への対策)
- ② 個人・組織活性化(ワーク・エンゲージメントの向上)
- ③ 睡眠の質・量の向上

このたびの認定は、こうした取り組みが評価されたものと考えています。

当社グループでは、健康管理活動を基盤に、従業員の心身の健康保持増進への取り組みを推進・サポートし、個人の活力向上、組織の活性化による組織風土の改善を図るとともに、事業活動を通じて“持続可能な社会への貢献”と“持続的な企業価値向上”の2つのサステナビリティの好循環の実現に向け取り組んでまいります。

※ 健康経営優良法人認定制度について(経済産業省のHP)

[「健康経営優良法人2025」認定法人が決定しました \(METI/経済産業省\)](#) 

ご参考

- ▶ 旭化成の健康経営について
- ▶ 2020年10月7日発表「健康経営宣言について」
- ▶ 2020年3月6日発表「健康経営の推進について」

以上

[▶ ニュース一覧へ](#)